

一般競争入札公告

社会福祉法人山ゆり会の発注する「まつやま保育園 増改築工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

2022年11月4日

社会福祉法人山ゆり会
理事長 松山 岩夫

記

1 工事概要

- (1) 工事名称 まつやま保育園 増改築工事
- (2) 工事場所 茨城県守谷市本町 4210
- (3) 工事内容 増改築工事 構造：木造2階建て
用途：保育所・一時預かり保育事業等
延床面積：1158.31 m²（予定）
建築面積：850.59 m²（予定）
建築工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事
冷暖房設備工事・外構工事等
既存園舎解体工事 構造：木造平屋建て 他
延床面積：620 m²程度
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から2023年12月末日まで

2 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札（入札業者立ち合い）
- (2) 予定価格 金490,000,000円（税込）
- (3) 最低制限価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無（免除）
- (5) 入札日時 2022年12月28日（水） 午前10時
- (6) 入札場所 守谷市本町4210 まつやま保育園 ホール

3 入札参加資格

次の条件を全て満たした事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 経営事項審査結果の総合評点が 1,000 点以上であること。
- (4) 契約締結権限を有する本店又は支店、営業所が茨城県内に所在している者であること。
- (5) 開札日から 1 年 7 か月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、建設業法による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、茨城県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、茨城県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (9) 過去に、国、都道府県及び全て自治体から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を 2 回以上を受けていない者であること。
- (10) 建設業法第 3 条の許可を有すること。
- (11) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者であること。
- (12) 延床面積 600 m²以上の保育所・認定こども園・幼稚園等の元請工事施工実績があること。(共同企業体の構成員としての実績は含まない)
- (13) 建設業法第 26 条に定める専任の主任技術者又は監理技術者を配置することができること。
- (14) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (15) 社会福祉法人山ゆり会役員本人又はその親族が役員に就いていないこと。
- (16) 次の①～⑤のいずれにも該当しない者であること。
 - ①個人及び法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号第 2 条第 2 号に規定する暴力団)に規定する暴力団の構成員であると認められる。
 - ②個人及び法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる。
 - ③個人及び法人の役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる。
 - ④個人及び法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と飲食や旅行を共にするなど、社

会的に非難されるべき関係を有している。

- ⑤個人及び法人の役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が有資格者であるかどうかにかかわらず、上記①～④のいずれかに該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められる。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から 2022 年 11 月 21 日（月）まで
ただし、土曜日、日曜日を除く。
- (2) 受付時間 午前 10 時から正午まで。
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（書式は自由）
イ 一般競争入札参加資格等確認資料（書式は自由）
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 経営事項審査結果通知書（最新のもの）
オ 施工実績（件名・金額・工期等）を証する契約書の写し
カ 法人登記簿謄本
キ 建設業許可証明証の写し
ク 配置予定技術者の資格を証する書類の写し
※尚、提出書類は返却致しません。
- (4) 提出方法 持参又は郵送（持参の場合は事前連絡必須）
※締切日 2022 年 11 月 21 日（月）正午必着
- (5) 提出・問い合わせ

〒302-0109 茨城県守谷市本町 4210
社会福祉法人山ゆり会 まつやま保育園
担当：園長 松山圭一郎
電話：0297-48-7843
Fax：0297-45-7193

Mail：keiichirou-matsuyama@yamayurikai.or.jp

ホームページ URL：<https://www.yamayurikai.or.jp/>

5 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加が有と確認された業者には、「設計図書等（入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書（CD-ROM）」を手渡しにて配布する。
- (3) 配布した図面・仕様書（CD-ROM）は入札日に持参し、返却するものとする。

6 入札日程等

- (1) 公 告 日 2022年11月4日(金)
- (2) 受付締切日時 2022年11月21日(月) 正午迄
- (3) 設計図書等配布日 2022年11月28日(月)
- (4) 質疑書提出日時 2022年12月5日(月) 午後5時迄
質疑回答日時 2022年12月12日(月) 午後5時迄
※質問、回答の方法は入札説明書により通知する。
- (5) 入札予定日 2022年12月28日(水) (即日開札)
- (6) 契約予定日 2023年1月27日(金)

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。但し、見積書の内容を2023年1月27日(金)までに当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正(積算漏れがないか)と認められた事業者とする。尚、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備であった場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し、適正と認められた事業者とする。
失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額(契約希望金額)を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届(書式は自由)により申し出ること。
- (4) 入札参加に当たっては、入札日当日に入札金内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- (7) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格がない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

⑥入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたのもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたのもの

キ 2以上の入札書を提出した者、又は公告に示す事項に反した者が入札したもの

9 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと。）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 請負代金の支払時期に関しては、入札説明書により別に定める通りとする。

以上